

建設事業の評価結果（対応方針）について

令和7年12月8日
大 阪 府

建設事業評価について、令和7年11月18日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

1. 事前評価

事業名	所在地	事業内容	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
道路事業						
主要地方道 柏原駒ヶ谷千早赤阪線 (山城バイパス) 道路改良事業	太子町・河南町	事業延長：約1.2km 道路幅員：10.0m 車道：2車線 歩道：片側	約34.3	事業実施	適切	事業実施
街路事業						
都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業 (第二寝屋川～府道大阪中央環状線)	東大阪市	事業延長：約0.4km 道路幅員：15.0m 車道：2車線 歩道：両側	約20.2	事業実施	適切	事業実施

2. 再評価 [評価事由 (*1)：事業採択後10年経過]

事業名	所在地	事業内容	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
街路事業						
都市計画道路 大阪瓢箪山線 街路事業 (*1)	東大阪市	事業延長：約0.9km 道路幅員：16.0m 車道：2車線 歩道：両側	約40.5	事業継続	適切	事業継続